

看護師の負担軽減及び処遇の改善計画

分野		令和2年度計画	達成目標
			令和3年3月
看護職員と他職種との業務分担	【薬剤師】	病棟の注射薬剤の取り揃え、注射薬の調整、救急カートの在庫管理、消毒薬の払い出し・管理を行うことで、病棟看護師の負担の軽減を図る。	
		薬剤の効能効果、用法用量など最新情報を提供電子カルテ上で迅速に閲覧できるようマスターデータを適切に管理する。	
		院内処方体制により薬剤師が服薬指導、持参薬管理や薬剤管理を担うことにより、医師及び看護師の負担の軽減を図る。	
	【リハビリテーション科】	ベッドサイドのリハビリ実施時等に、リハビリ対象外の患者においても体位交換等のサポートを実施し看護師の負担軽減を図る。	
		リハビリ室がリハビリ棟4・5階に設置されているため、病棟よりリハビリ室への患者輸送が看護師の負担となるため、それをリハビリスタッフが行う。	
	【診療放射線技師】	ポータブル撮影機を用いて、病棟内で可能な患者の撮影を実施し、看護師の負担軽減を図る。	
	【臨床工学技士】	臨床工学技士により医療機器の中央管理・保守点検などを行っているため、故障や修理には即座に対応している。また機器の使用方法などについて定期的に研修を行っている	
	【管理栄養士】	病棟までの配膳・下膳は、看護師ではなく、栄養科にて行っている。また食事についての患者さんへの病棟訪問なども管理栄養士が直接行っている。	
看護補助者の配置	【医師事務作業補助者】	外来部門においては、各診療科にクラークを7名配置し、看護師の負担軽減となっている。さらに業務分担の見直しを定期的に行う。	
	【医事課】	各文書手続き、代行作成を積極的に行い、医師及び看護師の負担の軽減を図る。	
妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮	看護補助者を適正に配置、活用し、看護職員の業務軽減を図る。		
	夜勤看護補助者を配置する事で、夜間帯の看護師業務軽減を図る。		
	妊娠中、子育て中の看護職員の夜勤勤務を本人の申請により減免する。		
その他	育児短時間勤務については、育児休業規則に応じて実施する。		
	看護職員のニーズに合わせ、時短勤務等勤務を実施する。		
その他	現在の看護基準を維持出来るよう看護職員数を適正に管理し、職員1人当たりの業務負担を軽減するとともに、年休等休暇が適切に取得出来る体制を整備する。		